

京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課 御中

平成23年度京都市食品衛生監視指導計画案についての意見

年齢：50歳代 性別：男 区分：京都市在勤

坂本 茂（京都府生活協同組合連合会 事務局長）

連絡先：京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F 電話：075-251-1551

先般は、標記計画案ならびに食の安全安心推進計画（仮称）案についてのご説明に、当会館までお運びをいただきまして、厚く御礼申し上げます。

〔1〕「PDCAサイクル・プロセス」での「見える化」を

（1）以前から意見提出していますが、前年度の実施状況をふまえて、そのことが次年度の食品衛生監視指導計画案にどのように反映されたのかを明示していただきたいと思えます。プランじたいがアプリアリ（先験的）なものとうけとめられると、意見提出はしにくいものです。より多くの市民に標記計画案について理解をふかめ、意見を提出していただくなかで、住民合意のもとで計画を確定するという、この制度ができた趣旨をふまえるならば、以下のような工夫の検討が必要でしょう。

①「基本方針」部分の冒頭に、「昨年度のふりかえりと課題」にかんする記述を入れ、前年度PLANがどのようにDO—CHECK—ACTIONされて、次年度PLAN案が考案されてきたのか、簡潔な形で明示する。

②もしくは、このPDCAサイクルのプロセスを「別添」として明示する。

③収去検査の検体数の増減については、その理由を明示する。

（2）現在、「見える化」という言葉がどこでも叫ばれるようになってきています。映像・グラフ・新旧年度計画対比表などの作成の工夫によって、「見える化」していただきたいと思えます。

〔2〕マネジメント・サイクルを早く回して、ホームページでの情報開示を

（1）これまでも指摘していますが、少なくない都府県で、法違反状況及び食品衛生上の問題発生状況とあわせて、監視指導計画実施状況の「中間報告」（たとえば4～9月の半期）を当年度中に公表し、次年度の食品衛生監視指導計画案の検討に生かしています。いわゆるPDCAのマネジメント・サイクルを早く回していくことが重要です。

（2）貴課のホームページについては抜本的な拡充が必要と思われれます。京都府では、昨年2月から農林水産サイドの「きょうと食の安心・安全情報」と、健康福祉サイドの「京の食”安心かわら版”」とを統合し、「食の安心・安全きょうと」サイトとしました。東京都でも、昨年2月26日から新しいウェブサイト「食の安心パトロール」を開設しており、たいへんわかりやすい内容で「見える化」の工夫がすすんでいます。

〔3〕その他

（1）本市保健所等で配布されている「リーフレット」は、前年と比して改善がすすんだ点、評価します。

（2）意見提出の書式についても、前年と比して改善がすすんだ点、評価します。

（3）平成21年度京都市食品衛生監視指導結果は、これまでのものと比して、格段に理解のしやすいものとなっている点、評価します。

以上